**ふじみ野市発注の建設工事に係る労働者の賃金に関するアンケート**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 貴社名 |  | 作業工種 |  |

下記の工事の現場に直接従事された労働者の方についてお尋ねします。

①ふじみ野市本庁舎増築、耐震補強及び大規模改修工事

②ふじみ野市防災行政無線統合化等工事

③ふじみ野市立亀久保小学校校舎大規模改造工事

④ふじみ野市立三角小学校校舎大規模改造工事

問１　平成２５年４月時点と比較して賃金水準はどうなりましたか。該当する項目に

チェックしてください。

* 引き上げた　　　　　□ 引き下げた　　　　　□ 変わらない

問２ 問１で「引き上げた」と回答された場合、その理由を次の１～７から選び、

番号に○をつけてください。（複数回答可）

　　１　公共工事設計労務単価が上昇したため

２　労務単価の上昇を反映した額で契約できたため

３　受注量が増えるなど、以前よりも賃金に回せる資金を確保できるようにな

ったため

４　労働者からの賃上げ交渉を受けたため

５　周りの実勢価格が上がっており、引き上げなければ必要な労働者が確保で

きないため

６　若者の入職促進など、業界全体の発展に必要と考えたため

７　その他（理由を下欄に記入してください）

問３ 問１で「引き下げた」または「変わらない」と回答された場合、その理由を

次の１～８から選び、番号に○をつけてください。（複数回答可）

　　１　元請負人が労務費の引き上げに応じてくれないため

２　元請負人（民間業者を含む）から請け負った価格が低く、賃金引き上げの

費用が捻出できないため

３　下請人の立場では元請負人に賃金引き上げの費用を求めづらいため

４　赤字補填や運転資金に充当する必要があり、技能労働者の賃金水準の引き

上げに回す予定がないため

５　他社との競争上賃金にコストをかけられないため

６　経営の行き先が不透明で引き上げに踏み切れないため

７　既に相場よりも高い水準の賃金を支払っているため

８　その他（理由を下欄に記入してください）

問４　この工事に従事した労働者の人数と１日あたりの賃金について、下欄に記入し

ください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 就労形態 | 従事者人数(A) | １日あたりの賃金≪最高額≫　(B) | １日あたりの賃金≪最低額≫　(C) | １日あたりの賃金≪平均額≫　(D) |
| 常用労働者 ※１ | 人 | 円 | 円 | 円 |
| 日雇労働者 ※２ | 人 | 円 | 円 | 円 |

【記入上の注意事項】

　※１「常用労働者」とは、継続的に雇用されている労働者をいいます。

　※２「日雇労働者」とは、１ヶ月以内の期間を定めて雇用されている労働者をいいます。

(A) 欄には、この工事に従事した労働者の人数を記入してください。

(B) 欄には、この工事に従事した労働者のうち、賃金が最も高かった人の１日あたりの

　　賃金額を記入してください。

(C) 欄には、この工事に従事した労働者のうち、賃金が最も低かった人の１日あたりの

　　賃金額を記入してください。

(D) 欄には、この工事に従事した労働者の全員の一日あたりの賃金の合計額を「従業員人数(A)」で割った額を記入してください。（１円未満の端数は切り捨て）

【１日あたりの賃金の算出方法】

　○月給を１日あたりの賃金に換算する場合

　　　月給（基本給とその他諸手当をすべて含む）÷実労働日数（他の工事に従事した日数を含む）（１円未満の端数は切り捨て）

　○時給を１日あたりの賃金に換算する場合

　　　時給×８時間

　　　この調査は、今後の施策の参考資料とするために実施するもので、支払賃金の適否

　　を判断するものではありません。また、回答内容は、従業員の方への支払賃金を拘束するものではありません。

【問い合わせ先】ふじみ野市総務部 契約・法務課 契約・検査係

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号 ０４９－２６２－９０１０（直通）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX 番号 ０４９－２６６－６２４５

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電子メール　keiyaku@city.fujimino.saitama.jp